



特別回報

組合員各位

第 611 回理事会結果のご報告

2022 年 6 月 23 日に当組合の第 611 回理事会が開催されました。下記のとおり主要な決議内容をご報告申し上げます。

記

1. 第 72 期組合員通常総会招集の件

第 72 期組合員通常総会を 2022 年 7 月 21 日（木）16 時 00 分より当組合東京本部（東京都中央区）において開催することが決議されました。

2. 第 72 期組合員通常総会に付議すべき議案決定の件

以下の議案を総会に付議することが決議されました。

報告事項：

第 72 期（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項：

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 第 72 期（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）財産目録、貸借対照表、損益計算書及び損失金処理案承認の件 |
| 第 2 号議案 | 役員選任の件 |
| 第 3 号議案 | 定款記載事項一部変更の件 |
| 第 4 号議案 | 本総会決議事項の取扱いに関する理事会への権限付与の件 |

総会の各議案の内容につきましては、組合員各位に別途郵送される第 72 期組合員通常総会招集のご通知および同封の資料をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

なお、総会決議を予定しております 2021 年度（第 72 期）決算案について簡単にご説明いたします。

当期は外航船、内航船とも大型クレームが発生し、特に内航船保険の大型クレームは、当組合内航船保険史上最高額の保険金支払いとなることが確実となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する保険金支払いが前期よりも著しく増加したことなどが要因で保険収支が著しく悪化したことを受け、保険事業収支の均衡と組合の財務健全性確保のため、外航船、内航船、用船

者責任保険特約及び FD&D 特約において 10%（内航船ハーバータグは 5%）のジェネラル・インクリースを実施致しました。

その結果、正味収入保険料は前期より 18.4 億円増加し 168.1 億円となり、資産運用収益はウクライナ情勢の影響で前期よりも減少したものの、円安による為替差益が生じ、前期比 0.7 億円増の 33.9 億円を計上しました。しかしながら、正味支払保険金が前期より 43.9 億円増加して 176.4 億円となったことに加え、前述の内航船大型事故により再保険契約上の当組合追加負担が生じ、当期の支払備金に同追加負担額を計上することになりました。

以上の結果、当期純損失 4.1 億円を計上し、リザーブ金額は前期比 48.7 億円減の 221.1 億円となりました。

2022 年度におきましては、I.長期的取り組み・II.中期的取り組み・III.短期的取り組みの 3 部から成る経営計画を新たに策定し、組合員の皆さまの利益の保護と組合の健全な発展を図るための長期的なミッションを掲げるとともに、目下の優先課題を明確にし、安定的黒字化の達成に向けて、喫緊の課題に取り組んでいく所存です。

皆さまからより一層最初を選んでいただけるクラブとなるよう、更なるサービス向上に努めてまいりますので、組合員の皆さまにおかれましては、引き続き安全運航による事故防止・軽減にご尽力いただくとともに、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上